

玉名市学校規模適正化審議会（第6回）会議録

・会議録

開催日時	令和3年12月15日（水） 午後7時～8時50分
開催場所	玉名市役所4階会議室
委員	別紙にて
出席者	委員 15名 福島教育長・藤森教育部長・堀首席審議員・小山教育総務課長・荒谷指導主事・高田指導主事・松本指導主事・乗富教育政策係長・大磯参事・中山主事・稲田主事
欠席者	川上委員
議事	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）玉名市学校規模適正化審議会 「建議（素案）」について</p> <p>（2）意見交換（グループ討議）</p> <p style="padding-left: 20px;">※「建議（素案）」第1章～第4章の内容について</p> <p>（3）全体審議</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">・次回の日程調整</p> <p>4 閉会</p>

・審議内容

1 開会

事務局（乗富）：皆様こんばんは。定刻となりましたので、第6回玉名市学校規模適正化審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい時間にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます乗富と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の審議会の日程ですが、玉名市学校規模適正化審議会の次第に沿って進めさせていただきます。本日は、16名の審議会委員のうち15名の委員にご出席いただいております。玉名市学校規模適正化審議会要項第6条第2項の規定によります、委員の半数以上出席という成立要件を満たしているということをご報告申し上げます。本日の出席者は本日の次第に添付しております。本日は、川上委員が欠席でございます。本日の議事については、議事録を作成し、原則として公開いたします。議事録作成のため本日の審議会は録音いたします。また、本日の資料の中に、第5回審議会の会議録がございます。内容をご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。なお、修正が必要な場合は事務局までご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

それでは、はじめに、玉名市教育委員会福島教育長がご挨拶申し上げます。

教育長：皆さんこんばんは。本日の審議会、前回11月26日の会議から間を置かずに会議を開催させていただきましたが、皆様方昼間のお仕事で大変お疲れのところ、そして師走に入りまして大変お忙しい中にご出席いただきましてありがとうございます。先月に引き続き新型コロナウイルスの感染の状況が減少しているところがございますけれども、今世界中を見てもオミクロン株というものが流行してきているということで少し心配をしているところでもあります。

ところで、玉名市の12月議会におきまして、学校再編や跡地に関するご質問を3人の議員からいただきました。学校教育に対する市民の皆様のご関心の高さを改めて感じますとともに、地域における・地域と共にある学校というものについて、深く考えさせられているところです。私は子供たちの教育環境を第一に考えながら、そしてコミュニティも大事にしたいと常々考えているところでもあります。事前にお配りしています資料「建議（素案）」の中にも、「コミュニティについては、学校統合による『コミュニティの拡大』という考えで進める」という記載があります。「コミュニティを拡大する」という新たな視点は、私にとっては大変新鮮なものでした。また、こういった形で皆様の意見が建議の中に生きてくるのか、と、今更ながら気付いたところです。

本日、前にお座りいただいている古賀会長の建議の案ということでお力添えをいただいております。本日もグループ討議をする予定です。皆様方には活発にご議論いただき、次の計画への建議に繋げていきたいと思っています。本日も大変お疲れと申しますけれども、ご審議の方どうぞよろしくお願ひいたします。大変お世話になります。

2 議事

事務局（乗富）：これより先、議事に入りますので、会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長：あらためましてこんばんは。本日で第 6 回審議会となりました。先走ったことを申し上げますけれども、年越して 1 月予定の次回の第 7 回の審議会で建議（案）というのを提案させていただきます。本日はその一つ手前の建議（素案）ということで、これをたたき台にして、いろんな議論をしていただきたいと思います。それを反映させた形で、時間との関係もございまして、最終的な（案）を年明けにお出ししたいと思います。そういった意味では本日の審議会ではいつも以上に活発なご議論をお願いしたいと思います。それでは今日の進行ですけれども私の方から 15 分ほど事前配布の建議（素案）についての説明、そしてその後に前回、前々回と同じようにグループ協議の中でご意見やご質問、こういったものをいただきたい。そしてただ今申し上げましたけれども、次の第 7 回審議会に向けるためにも全体審議ということをお願いしたいと考えているところであります。それではお手元の玉名市学校規模適正化審議会「建議（素案）」これにつかましてご説明したいと思います。前回たたき台（案）ということで 2 ページのものを用意しましたけれども、それに肉付けしたり、あるいは統計的なもの、資料的なものを付け加えたというのが本日のものです。

まず第 1 章ですけれども、「学校規模適正化」に係る国の基本的な考え方ということで、平成 27 年に出了した「手引」を簡単に整理しております。1, 2, 3, という見出しは私の方で付けましてできるだけわかりやすいようにしました。1 ページの真ん中ぐらゐの行ですが、「今後少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が…」ということが書いてあります。今回のこの審議会の出発点はここにあります。義務教育の機会均等や水準の維持向上をどうやってこれから 10 年間担保していくのかということでございます。次に下の方の 2. 「学級数」を中心とした目安です。国の手引きは学級数を中心として大まかな目安を行いました。2 ページです。小学校の場合ですが、【1～5 学級：複式学級が存在する規模】これにつかましてはその 3 行下、「速やかに検討する必要がある」と謳っています。次の【6 学級：クラス替えができない規模】これにつかましても、「速やかに検討する必要がある」と謳っています。つまり 6 学級以下の学校については速やかに検討する必要があるということになります。続いて【7～8 学級：全学年ではクラス替えができない規模】ということですが 3 行くらい下に、「今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6 学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である」とこう謳っております。つまり今回の学校の適正規模あるいは適正配置という時には基本的には 6 学級以下の学校を対象とし、7～8 学級の学校については将来の児童数の予測をしっかり踏まえて検討する必要がある。こういうことが国の「手引」を基に説明を行っているところであります。その後、【9～11 学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模】と書いてありますけれどもそこにつかましても「児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である」と補足されております。この学級数につかましてはクラス替えができるかできないかという物差しが非常に重要な物差しになっていることを改めてお話ししたいと思います。3. 魅力ある学校づくりということで、学校統合の検討においては統合後の将来ビジョンの共有が重要であるということです。下の方に魅力ある学校

づくりの工夫が3項目挙がっておりますけれども、ここに挙がっている、コミュニティ・スクールあるいは地域学習やふるさと教育、小中一貫教育そして学校施設の長寿命化。こういった文言については今回の建議（素案）の第4章の中に盛り込んでいるところです。

第2章当面する学校教育の課題 1. 少子化の進行です。7行目くらいの頭、年少人口についてみると…からご説明します。細かいところは飛びますが、年少人口についてみると4行目くらい下、平成2年から令和2年までの30年間で約44%の減少を見ています。同時期の玉名市の総人口の減少率が13%であるのと比べると少子化の進行の激しさは明らかです。正直申し上げて、玉名市の総人口は13%しか減っていないじゃないかと、ここに議論を据えると問題が見えなくなります。子供たちはその間に44%つまり総人口の3倍から4倍くらいのスピードで減ってきていたということ。そして将来人口についても、令和2年7,900人くらいから令和12年が6,800人、令和22年が約6,000人と、10年間で1,000人ずつ減っていきます。こうしたデータに基づいてきちんと計画を立てるということが大事になってまいります。正直申し上げて私も、44%減っているというのは計算しながら驚きました。これは委員の皆様方もぜひ共有していただきたい事実・現実だろうと考えております。次の小学校児童数については、だいたい年少人口と同じような形で減っていくということです。

次の4ページは前回説明させていただきました。先ほど読み上げました、「手引」に基づく課題整理、いわゆる複式学級、クラス替えということによって整理したものがア)～エ)までの一覧表ということです。玉名市全体で見ると1つ1つの校区の子供たちの減少を見るのではまた別の問題が見えてくる。この減少率、令和2年を基準に令和9年までの7年間の減少率というのにご注意いただければと思います。その後、複式学級について少し法律的な説明を付け加えておきました。3 学校施設の老朽化の現状。これも前回お話したところであり、ただ一覧表の下のところを読み上げますと、上は40年以上という厳しいところをピックアップしておりますが、30年以上経過した校舎等では老朽化が進み、修繕が必要とされる箇所も多く、毎年修繕工事等を行っています。校舎等の老朽化に伴い、災害発生に備えた「安全・安心」の観点からの大規模改修等、施設整備の検討が必要な状況です。厳しい市の財政状況を踏まえると、良質な教育環境の確保の観点からの「学校規模及び学校配置の適正化」は喫緊の課題となっています。こういうふうにもまとめさせていただきました。4. 通学距離・通学時間の現状ということで、6ページをご覧ください。下の方にそれぞれの小学校で4km以上のところに住んでいる人、時間を見て最大どれくらいかかるかということを見たものであります。そうしますと、4km以上ある人が6番の玉陵、7番の大浜の2つですね。合わせて小天も入れてスクールバスで手当てしているということで、これを見る限り、最大所要時間が最も多い人で60分、ただこれは国がだいたいこれぐらいというふうに全国調査で言うておりました数字です。ただ私の方から付け加えたのが6ページの真ん中くらいです。学校の統合により、スクールバスを利用する遠距離通学等、通学条件の変更は避けられませんが、昭和60年をピークに子供の体力が下がっていること、また、令和元年度の全国体力調査の結果は、小学校5年生男子の体力合計点が平成20年の調査開始以来最低だったこと。これは割と学校関係の人にとってはショックでありました。そういった意味でスクールバスを利用する際にも運動能力あるいは体力づくりという観点も加味しながら検討する必要があるというのを付け加えさせていただきました。

第3章本審議会委員会の審議過程、1. 審議過程の概要ということです。これについては今説明したことですが、本当をいうと10年間の変化を見たかったのですが資料的な制約がありまして令和2年から令和9年までの7年間における小学校児童数の推移を基に検討し

ましたということが1つ。そして協議ではという頭のところですが、小中一貫教育については玉陵小学校の井上校長先生をお招きしてお話をいただきました。そしてまた協議については前回の平成23年度の建議、そして令和2年に行われたアンケート調査、こういった関係資料を参考に進められました。こういうふうに概要を述べております。2. 前回の審議会建議ということで、これについてははじめのところを引用させていただきました。「はじめに」と書かれたところは、私たちの今回の審議会のスタンスあるいは問題意識というものも一緒だろうということでそこに書かせていただきました。建議書の骨子は、以下の通りです。これにつきましても前回グループワークの中で前回の建議の内容はどのようなふうに扱われるのかという質問をいただきましたけれども、こういった形で参考資料として検討したという形で載せております。ただ8ページの真ん中より下ですが、建議を基に策定された基本計画ですが令和3年度までの計画期間に実施された学校規模適正化は平成30年4月の玉陵小学校の開校、令和2年4月の新しい小天小学校の開校にとどまっています。そういう意味では現在当面している学校教育環境の整備改善は10年前からの宿題と言えるでしょうということで、これからの私たちの取組の位置づけを書かせていただきました。3番目が市民アンケートです。これについてはグループワークを聞かせていただいております。市民の意見ではというやり取りがございました。それはここの中で記録として残す必要があると考えています。1つ、学級の最低児童数について、でございますけれども、1学級当り最低21人～30人が47%、1学級当り11人～20人が43%とほぼ拮抗しているということで、それならば20人くらいをベースにすればだいたい8割の人が納得するだろうということがうかがえるところです。2) 1学年あたりの学級数につきましては、全体では1学年あたり2学級が60%と最も高いということで、1と2を合わせますと、1学級最低20人くらいの2学級が望ましいのではないかとというのが玉名市民アンケートの共通認識だろうというふうに受け止めさせていただきました。3) 学校再編推進の基準についてということで、これについては複式学級や単学級学年が存在するような学校、今後急速に児童の減少が見込まれる学校から適正配置を進めるべき55%です。言うまでもなくこのスタンスに立ってですね、前回たたき台を用意させていただきました。ページは次ですが、4) 学校再編に関する要望ということで、「学校再編を進めるうえで何を望まれますか」という質問に対して児童生徒の通学とその安全が67%、続いて適正な児童数学級数の確保44%ということ。さらに小中一貫教育が35%。こうした項目が学校再編を進めなければならないとしたら、そんなことを実現してほしいという市民の声として受け止めました。4. 「子どもの現状」と求められる学校教育環境ですが、これは玉名市教育委員会が設定している目指す子ども像「た」「ま」「な」に沿った形でのグループ協議です。これを記録として残すために3つ分類整理させていただきました。1) 子どもの現状について、2) 「必要な学校教育環境」について、3) 「学校統合計画」についてということで載せております。皆様の中には私の発言の整理のやり方が独断ではないかというご意見もあるかもしれませんが、複数の方の発言であったりとかそういったものを中心に整理させていただきましたのでその辺りにつきましてはご了承ください。そして5. 教育課程・教育方法の観点です。これにつきましては前回の協議ではあまり触れておりませんでしたけれども、実は第1回第2回の審議会の全体討議の中でいただいたご議論です。カリキュラムであったり、玉名学についての紹介であったり、小中一貫教育も含めてそのあたりを整理させていただきました。これまでの協議は平成27年作成の「手引」に基づき、学級数や児童数など教育形態の観点から検討してきましたが、10年後の学校教育のビジョンを「手引」は求めているわけですが、このビジョンを考えるためには教育内容についても検討する必要があります。これにつき

まして、小学校学習指導要領からピックアップしてきたところですが、というのが令和2年度から実施されておりますので、ちょうどこの適正規模の10年間の計画期間と重なるというところで考えております。この「手引」そのものは平成27年ですからもう6,7年前の話。現時点での新しい学校教育環境に適切な適正規模を検討する必要があるという理由で教育課程・教育方法の観点を付け加えたところです。その下ですが、現行の小中学校学習指導要領とのねらいは知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善です。その内容はその後で書いてありますが、それを飛びまして12ページご覧ください。学習指導要領ではということで、4行くらい飛びます。そのための「学び」が「主体的・対話的で深い学び」ですが、その推進のために、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」が必要とされています。文部科学省による定義ではアクティブ・ラーニングは「学習者の能動的な参加を取り入れた授業、学習法の総称」とされています。2行ほど飛びまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、どのような学級規模、集団規模が適切なのか、その観点からも検討が進められるべきです。また、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の視点からは、「地域の教育力」が重要となっています。こういった位置づけをそこに改めて書き込ませていただきました。

最後ですが、第4章「学校規模適正化」についての基本的な考え方ということで、6項目出ささせていただいています。1. 「子どものための教育環境整備」の観点を第一に。一番下のところですが、前回たたき台では子供の生きる力、とりわけコミュニケーション能力の育成とそこでとどめておりました。今回はただ今説明したことを踏まえて、さらには学習者の能動的な参加を取り入れた「アクティブ・ラーニング」による授業改善に向けた「学びの集団づくり」が求められる。というふうに、アクティブ・ラーニングという文言、これは今学校教育の中では非常に重視されている考え方ですから、それを取り入れたというところです。2. 学校の適正規模の考え方につきましては先ほどの市民アンケートの結果からも1学級20人くらいの2学級というところの大まかな合意をいただきました。ただ前回は、全校児童数240人以上を学校規模適正化の目安とするとしておりましたけれども、これもグループ協議の中で240人に縛られたような質問がありました。従って目安だけではなく、おおむねという文言を入れました。おおむね240人以上を目安とするということで少しですね、200人にならないところはどうするんだろうというようなご心配・ご懸念があるとしたらこういったおおむねあるいは目安というところで本審議会は判断したいという補足であります。3. 全市的な視野に立ち、適切な優先順位に基づく学校規模適正化の推進、これにつきましては2,3回申し上げたところです。4. 地域の実態を踏まえた学校の適正配置の推進、これもほとんど変わっておりません。5. 子どもたちの通学要件、地域性への配慮ということで先ほど申し上げた、子供の運動能力・体力づくりの観点からも検討の必要がある。安全・安心が言うまでもないことですが、こういったことも付け加えさせていただきました。6. 地域と学校の連携・協働の一層の推進ということで、前回はその3行、地域学校協働活動を推進する。で止めておりましたけれども、実は玉名市教育委員会の資料を見せていただきましたら、地域学校協働活動を随分熱心にされておられます。そういった意味では、ないものをこれからつくるのではなくて、今玉名市の学校教育が抱えている資源をどう最大限に活かすのかがポイントになりますので、その地域学校協働活動の説明を入れたものがその後です。平成29年に学校を核とした地域づくりをめざして、子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働しというところです。特に今回強調したいのは、その3行くらい下ですが、子供たちも、「総合的な学習の時間」や

放課後・土曜日、夏季休業中等の教育活動を通じて地域に出向き、地域に学ぶ、あるいは、地域課題の解決に向けて学校・子供たちが積極的に貢献するなど、学校と地域の双方向の関係づくりが期待されるというかたちで、具体的なイメージ、これは国の方針を丸写ししただけですが、そこにお示しました。今回、委員の皆様方も前回の建議と、今回の私たちが取り組んでいる建議とどこに違いがあるのだろうかという疑問があるかと思います。基本的には一緒です。ただし、10年間の差、10年前にできたものこの10年が大きいです。そういった意味ではひとつ、この10年間の少子化の厳しい進行、これは前回の建議でも触れておりますが、まさかここまで、この10年間そしてこれからの10年間子供たちが減るといふ、そういった推計に基づいているものではありません。それを丁寧に統計に基づいた子供たちの数は児童数はどうなるのかというのを明らかにしたのが前回の建議との違いの1つ目。2つ目が、私たちが参考にした国が作成した「手引」が平成27年ですから、前回の建議ではまだできておりません。国の「手引」、今一番新しい国の「手引」に準じて方向性を示したのが2番目。そして3番目が最後に申し上げた、地域と学校の連携・協働という新たな段階に今入っているということ。それを踏まえた建議（素案）として本日作成させていただきました。これからグループ協議でご議論いただきますけれども、その中でご質問やご意見、あるいはご要望がありましたらできるだけたくさん出していただけますと、それを踏まえて可能な限り次回反映させた建議（案）としてお示しさせていただきますと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。ちょっと私の説明が長くなりました、申し訳ありません。今前の時計で7時33分。これからの審議ですがこれから30分ですので8時5分くらいまでグループワークでお願いします。その後これまで通り各班からのご発表を受けた後で、全体審議をさせていただきたいとこういうふうに考えています。おおむね会議時間は1時間半。8時半ぐらいを目途に閉じたいと思っておりますので進行につきましてご協力いただければ幸いです。それではこれから3班それぞれグループワークに入らせていただきますので、ファシリテーターの先生方どうぞよろしく願いいたします。

(2) 意見交換（グループ討議）

※「建議（素案）」第1章～第4章の内容について

各班意見発表及び全体会議

議長：すみません、時間の中でいただいたご意見だけで結構です。また後でこれについてこんなことも考えていたということがありましたら、事務局までお知らせください。それを含めて反映させていただきます。それでは第1班からお願いします。

【1班発表】

A委員：まず、一番大きなものは、この審議会の建議の素案ですが、結局総論で終わるのか、どこまで各論で詰めていっていいのかというような話がでました。例えば「すみやかに検討をする」とか「順次検討する」という表現がでてきておりますが、玉名市の現状に合わせて例えば「何年までに検討をする」と、その程度の内容を盛り込んでもいいのではないかというような話です。それと2点目です。前回10年前の統合案で「一中一小案」がでて

おります。最終的には小中一貫の併設型を最終的に狙っているのか、それとも現在玉名市は分離型で小中一貫教育の充実を図っておりますが、それでもいいのかというところを少しお聞きしたいというところです。それによっては統合のやり方が変わってくるのではないかとこのところではあります。それと3点目が、私の方から言わせていただきましたが、学校数が多いがために、職員不足がおきておまして、定数配置ができていない現状がありますし、会計年度職員も学校の希望どおりにはなかなか入らない状況にあります。教員が足りないということが、一番子供たちの教育環境の悪化に繋がるというふうに考えておりますので、まず学校数を少し減らしていただいた方が、人員の配置がやりやすいのではないかとこの話ができました。後はPTA役員の問題であったりとか、児童数・家庭数も減っておりますので、学校が小さいとどうしても同じ方が何回もやらないといけないというようないろんな現状があると思います。様々な問題がありますが、ある程度の学校規模に統一していくことで解決できる問題もあるのではないかとこの話ができました。よろしいでしょうか。

議長：ありがとうございます。それでは第2班お願いします。

【2班発表】

B委員：2班です。作っていただきましたこの建議（素案）について、これまでのグループ討議、これまでに検討したことを含めて作っておりますので、おおかたしっかり書いてあるので、いいんじゃないかなという意見が出されました。しかし、更にしっかり考えていかなければならぬというのは学校老朽化の問題です。プール、校舎、そういうことを検討するというのは今の時期どうしても必要であるし、学校適正化の中にあって、しっかり大事な、考えなければならない要素だという意見が出ましたし確かにそのとおりだなということです。また、10年後を目指して今中学校区1つの小学校を目指していますけども、さらにその先を考えていくことも必要じゃないかという意見も出ました。10年後の人数はある程度把握できるけれどさらに10年したらどのような人数になるのか。もちろん予測はつきませんが、そういうことも減少ということを考えたなら、考えていかなければならぬのではないかと。例えば玉名市に3校という意見も出ました。それはまだこれから具体的になるでしょうけども。それと、スクールバスによる体力低下の話もできました。スクールバスによって、毎日歩く距離が少なくなれば、当然子供の体力も落ちてくるだろうと。先日行われました小天小学校の中での持久走大会において、以前は非常に運動能力の高かった小天東小学校の子供たちが以前に比べると上位に入れる子供が減ってきたというのがお話にありましたので、それはある程度予想されることなんだなと思いますけども、それを考えたとしても、スクールバスというのはこれから学校を統廃合する中であっては必要な手段の一つかなということですから、体力が低下することを考えるのであればできることを考えていかなければならぬということもできました。最後に、教育課程の方。アクティブ・ラーニングとか学校の中で先生たちが忙しいという話が出ましたけれど、先ほどの1班の話にもありましたけれども、そのためにはもちろん学校の中で働き方改革等も考えていかなければなりませんけれども、人、人の確保がポイントになるだろうという意見が出ました。以上です。

議長：ありがとうございます。最後に第3班お願いします。

【3 班発表】

C 委員：3 班で出たことを簡単に言いますと、1 章で国の考え方・手引きの考え方について触れていますが、2 回目の学校規模適正化の計画を出すので、章立てするというのとは別として、1 回目の計画で残った課題や成果とかをもう少しまとめて入れた方がいいのではないかとということです。3 章に宿題として残っていると少し触れられていますが、頭に「こういう課題が残っているので、今回またこういうふうな計画を出しました」という形になった方がいいかなと思いました。章立てするかどうかについては別として、頭に国の考え方と今まで玉名市がどうだったという話を入れた方がいいのではないかとということです。

それから、1～5 クラス、複式のところと 6 学級のところですが、※P2（【1～5 学級：複式学級が存在する規模】欄）複式のところと、6 学級のところの文言が似ているので複式の方をもう少し文言を強くしていただいて、「まずこれを喫緊に進めなければならない」とかに。「速やかに」という言葉が同じなので頭のところをもう少し強い言葉にしてはどうかという意見がありました。それから、さっき 2 班からもありましたけど、それぞれの 1 中学校校区で統合を考えるとということで、先々また新たにという話があるかもしれないので、4 章の 3 番くらいに 6 中学校区に基本的にするという前くらいに、タイトルは「全市的な視野に立ち」と書いてありましたが、6 中学校区での考え方をはずしたのを視野に入れながらも、今回は 6 中学校区でするみたいな先々の含みをそのあたりの文書に残した方がいいのではないかと意見も出ました。その件については、その次の 4 番目です。4 番は、「合併旧 3 町の範囲については、地域アイデンティティを尊重」とあるが、これは今の話と相反してますよね。1 番の『子どもたちの教育環境整備』の観点を第一に」というのは 1 番でいいんですけど、2 番～6 番はある程度優先順位をつけて進めていかないと、何をまず重視していくのかということのを・・・全部大事なんですけど、統合を進めていく上では優先順位をある程度決めていかないと・・・番号順ということかどうかはちょっとわかりませんが、そういうふうなことを決めていかないと進まないということになるのではないかとご意見も出ました。以上です。

【全体審議】

議長：ありがとうございました。それでは今質問だとかご意見いただいたものについて、答えられることについてはお答えしたいと思います。まず、大前提ですけども、この審議会の建議と教育委員会が作る基本計画、これとの性格が違うということだけのご理解ください。先ほどこちらのテーブルで「総論しか書いてないじゃないか」ということですが、建議は総論でいいんです。基本的な考え方をここでとりまとめる。そしてそれを行政の基本計画の中に落とし込んでいくということで、そういった意味では基本的な計画。玉名市の最大公約数的なところ、ここなら納得できるであろうということを、市民アンケートだとか、10 年前に作られた前回の建議、こういった概ね了承されているような事実に基づいて、この建議というのは書かないといけない。これがデータに基づく建議です。そういったことを一応頭出ししておきまして、次に、第 1 章の国のところですね。これは国の方針を引用したものでありまして「速やかに」というようなところでご意見いただきましたが、1 ページ 2 ページは国の文言ですから、これに付け加えることはできません。解釈は別の章でやります、ということです。2 つ目に小中一貫教育ということなんですけれども、これは非常に玉名市独自の小中一貫教育であるということをご理解された方がいいと思います。

というのが、小中一貫教育というのはイコール「一小一中」ではないんです。小中一貫教育のスタートは、「4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び」をテーマとする研究開発学校の指定を受け、2000年に始まった広島県の呉市ですが、ここは2小1中です。ここでの一貫教育というのは、教育課程9年間を見通してつくるという教育課程の話であって、学校施設ではなかった。そういった意味では玉名市独自の取組みとして、一小一中をもとにするというのも1つの考え方です。それはやはり10年前の前回審議会の先生方がしっかり議論されたというのを尊重するべきだろうとこういうふうに私自身は思っています。また、教職員の先生方のことですね。これについては教職員定数がありますのでそれはそれとしてしっかり考えないといけないんですが、ただ2回目の審議会で玉陵小学校の校長先生に来ていただいた時にですね、統合して一番良かったのは何かというと、校務分掌とお答えになった。小さなところでは一人の先生がたくさん校務分掌を持つけれども、先生方の数が増えたことでそれが減ってきた。校務分掌だとか会議の数が少なくなったので子供たちに対応できる時間が増えてきた。そういう発言がありました。そういった意味では規模の学校統合のメリットというのは、学校の先生方のゆとりというところとよくありませんけれども、働き方改革であるとか、子供にかかる時間が増えてくるという部分、このあたりのメリットは少し文章として考えさせていただきたいと思っています。次に第2班のところ。この学校プールの改築というところですが、このあたりは整理して書いておきます。実態のところとこれからの基本的な考え方のところの整合性を考えながら、もう一度ちょっと時間をいただければありがたいです。

さらに10年後その先のということで、今手元にある人口推計のデータが一番先が2045年のデータですけれども、そういったものを踏まえてもいいんですが、私のスタンスとしては、これまでの10年、これからの10年この2つを比べることによって、10年後の玉名市の教育ビジョンを共有化するというのが一番大きな目標だろうと考えております。2045年のことについては、第2章「当面する学校教育の課題」で2045年までのデータを出しておりますので、そういったものを踏まえて教育委員会の方で判断されるものだと私自身は認識しているところです。スクールバスによる体力低下ですね。現実問題として、小学校5年生の体力というのは実は非常に重要な体力で、中学校まで伸びる力が小学校5年の時に知徳体としてつくられていきます。そこが低くなったというのはちょっと心配なことで、玉名市の体力データがあるでしょうから、そういったものと突き合わせてもう少し基本計画を作る時にしっかりと議論をされるといいと思います。スクールバスについては小学校1年2年に対する心身面での配慮。その辺りと併せて小学校1年2年については、人をあてて読み聞かせをやったりとかいろいろな取組の工夫がありますので、そんなこともまたいずれ検討していただければと思います。

最後に第3班ですけれども、申し訳ございませんが、第1次の基本計画の成果と課題を検証してはどうかとのことですが、これは正直言って私の力を超えます。能力がありません。そのことは第2次基本計画を作る教育委員会の責務だろうと考えています。個別のデータもありません。ここで書けるのは、学校規模配置適正化計画があったけれどもこの10年間には2校しか進まなかったという事実であって、その背景にどんなことがあるかというのは憶測にすぎません。そういったことは建議には書くべきではないというのが私の判断であります。申し訳ありませんが、検証と課題についてはしっかりした議論を基本計画を作る時に教育委員会の方をお願いしたいと思っています。今申し上げましたとおり、できるだけ今日いただいた議論を反映しながら書き込んでいく部分は書き込ませて

いただきますが、建議の性格としてなじまない部分については、また改めて次回説明させていただきますが、そういった方向性・スタンスで用意したいといふふうに考えております。今、少し全体会になりましたけれどもいかがでしょうか、今の私からの回答は。ひとつだけ、教育委員会に対するご質問がありましたね。1小1中構想で、分離型、併設型今後は・・・でしたよね。そこは私が答えるべきことではないので。小中一貫教育として分離型・併設型についてはどう考えているんでしょうかということでもよろしいでしょうか。そのあたり、お答えできる範囲でお願いします。

教育長：小中一貫教育、ご存知のように、玉陵小中学校のような併設型もあるし、玉名市の多くの学校のように分離型もあるということです。それで基本的には一小一中これを目指していくという、前はそういうことで進んでいたわけです。そこに現状としては非常に無理がでてきているということ、それで方向としてはできるところは一小一中で、それからいろんな地域の実情等を踏まえて、2小1中がいいという中学校区もあると思います。だからその両方を、地域の実態に応じて進めたいと基本的にはそう思っております。全部が一小一中ということは非常に現状として難しいと今のところ判断しております。そういうことでよろしいですかね。

A 委員：10年で、1小1中で併設型で校舎を建てるというのは現実的に難しいと私自身も思っております。最終的にはそこを狙ってらっしゃると。でもその過程において、例えば2小1中とかで分離型の小中一貫教育というのもあり得るんじゃないかなというところで質問をさせていただいたところです。

教育長：寺岡委員のおっしゃったとおりです。進められるところは、一小一中と。ただ実態に応じて二小一中がいいというような中学校区もあるというふうに思います。これにはいろんな社会的な情勢とか、児童生徒数が判断の基準となりますけども、歴史的な背景とか、地域のいろんな今までの経緯等もありますので、そういうものも含めて総合的に判断したいというふうに思っています。どこの校区ということまでは申し上げられませんが、一応構想としてはそういうものを持っているということまでは申し上げておきたいと思えます。

D 委員：先ほど校長先生がおっしゃられたので、2小1中とかいうのがありますけど、中学校はいくつぐらいをだいたいを念頭に置いておられますか？というのが6地区とかがよく出てきますよね。それとかいや3もあるんじゃないかとありますので、中学校はいくつぐらいを頭に置かれての、というのを教えていただけますでしょうか。

教育長：今のところは、はっきりと申し上げるところまではまだ検討はしていないんですが、この10年の計画においては、6つの中学校区の小学校の再編を考えているということの基本にしたい。そして途中5、6年したら小学生の数の統計が変わってくるだろうということで、その時の見直しもあって、複式校についてはさらに統合していく学校も出てくるだろうという見込みもその時は見えると思います。それと中学校については特にここ10年の計画を立てて、そしてその後の10年の計画の時にはおおよそ中学校の分も見えてくるかなと。その時には、おっしゃったように6じゃなくて、もう少し絞ったところから出てくる可能性があるというふうには思っております。現状では、今のところは6つの中学校で小

学校を進めて行きたい。そして次の10年の計画の時には、多分おっしゃるように中学校が視野に入ってくるというふうには思っております。今のところはそれが見えませんが、その辺りの時間の推移がちょっと必要なと、今の時点でいくつとは言えませんが、かなりそこは10年後次の計画を立てるときには見えると思います。

D 委員：古賀先生が立派な建議をされたので中々良い建議だなと見させていただいたんですけど、やっぱり教育長がおっしゃったように、さらに先の10年後を考えとかなないと施設が非常に無駄になりますよね。ある時はプールが古くなったとか、校舎をもう一個建てようとしたら10年後にはもうここは使わないとかいうケースがあるだろうから、頭においておられるならというふうなことで納得いたしました。ありがとうございました。

教育長：今ははっきり言えるところと、言えないところがあるものだから、構想としては一応内部ではいろんな協議はしているところですが、この審議会のご意見を聞きながら進めてきていることを基本にしております。古賀先生がおっしゃったように建議を基に今度の新しい計画を立てる。これは教育委員会の責任としてやっていくということで考えております。ただ今回は中学校まで視野に入れて進めると非常に混乱するということなので、本当ならばそこまで大規模にやるという方法もあるかと思いますが、そこまで進めることは今のところでは難しいです。

E 委員：先ほど古賀先生の方からこの建議は総論で終わりなんですと、確かにそれでいいと思います。ただこの総論を受けて市の方では10年間の計画を立てられると思いますけれども、今回この委員の皆さんは5回～7回も来ていろんな議論をしているわけですよね。この総論で終わってもう終わりなんですかね？ できれば、10年間の計画を立てられた後に今後10年間、市としては審議会の意見を踏まえてこういうふうな計画を作りましたという、その報告なり、説明なんかはこの審議会に対してどのように考えておられますか？ 良ければ是非、そういう計画をこの審議会にはきちっと報告していただきたいなと思っております。

事務局（乗富）：計画の案ができました時に市民の皆様にはパブリックコメントをいただく予定です。その前に、皆様方に郵送するかご参集いただくかはまだわかりませんが、何らかの形で皆様にお見せしたいと思っております。

議長：今の説明にありましたように、パブリックコメントというのがおおむね一か月くらいでされます。それを見て意見をくださいという仕組みですから、そんな機会にもう一度点検されて、ご希望、ご意見があれば是非出していただくと幸いです。正直申し上げてパブリックコメントはあんまりそういった意見が出てこないのが、審議会の皆様から積極的にお出しただくと次のために生きていくのかなと思っております。私の方からも併せてお願いします。他にいかがでしょうか。全体会議ということのご意見。なお、これからどういうふうな日程かということは、基本計画の中で今説明がありました。10年間で前期5年間後期5年間という形と、ローリングしていくときの計画表みたいなもの、その中に入っていきます。そういった意味では私たちの今回の議論というのは7年間のデータに基づくものですが、向こう10年間ということですが、ただデータの中、以前お話ししましたが、令和6、7年でがくっと下がってくる地域があります。そういった意味では減少率

のところなんかを見ながらですね、令和 9 年までにこれだけ下がるとするとその後の基本計画が、令和 13 年度までの計画ですから後 4 年間ぐらいまで含めて議論しないといけません。その辺りはしっかりデータの読み込みをされて。かなり厳しい 4 年間、だからこそ今教育長が説明されたように、5 年くらいで見直しをとというのは、その時にかなり厳しいデータが出るだろう、それを踏まえての議論になるのかなというふうに私自身受け止めさせていただきます。いかがでしょうか。

A 委員：建議ということで、総論できちっとまとめられて、詳しいところは教育委員会というようなお話だったんですが、10 年前に計画が立っております。あれから 10 年経ちましたが、総論だけで行くと 10 年前と同じような計画案をここで建議としては出すような形になるんですが、それでいいのかな。10 年前との違いをどっかで見つけなくていいのかなと個人的には思ってこの話し合いにいつも参加させていただいております。先生いかがでしょうか。

議長：そういったご質問は当然ですね。先ほど申し上げましたけども、前回の建議との違いは 3 つあると申し上げました。国の「手引」が作られたこと。国は平成 27 年に作りましたが、その前の「手引」は昭和 30 何年です。もう 50 年くらいほったらかしていたのが急に「手引」を出さなきゃいけないということは、かなり国を挙げて政策として学校規模適正化が入ってきた。これは何かというと安倍政権の下での地方創生政策の一環で入ってきましたので、かなりこれからの縛りは厳しいぞと。だから、単に総論を書いただけではなくて、それを一つ一つの個別に下ろしていくための考え方、それは例えばページ数で申し上げますと、13 ページの 3. 「全市的な視野」の 2 行目ですが、「学校運営上改善の必要度の高い学校から」、この文言はそれを指しています。そういった意味では、ここの前に「など」と入れているのは、学級数だけではなくて、先ほどご指摘の教職員の数であったりとか、そういった学校のマネジメントに関するところとか、そういったところを含めてここで書いているわけです。その辺りは少し文言として付け加えたり、整理を次回させていただきたいと思っています。併せて、3 つ違うんだ、少子化が厳しいぞと先ほど申し上げたように、後 5 年後くらいからかなり厳しい状況が入ってきますよという新しい比較。それを踏まえて基本計画はできるだろうと思いますし、3 番目が前回と違うのは主体を明らかにしたということです。前回は学校規模をどうしますか「行政はこうします」「教育委員会はこうします」でしたが、地域と学校との協働ということで、地域の人たちにも汗を流してもらいますよという主体を明らかにしたというのが前回との違いです。だからこそ今回はいろんな議論がありましたけれども、新しい学校づくり委員会だとか、ああいった保護者だけではなく地域の人たちが入って議論する仕組みができてきているというのは、総論は総論なんですけれども、それを具体化する戦略と戦術が明らかになっているというふうに考えています。十分な説明ではないかもしれませんがよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは繰り返しになりますけれども、今日いただいたものをできるだけ反映した形で次回「建議（案）」として提案したいと思います。それと、小中一貫教育について議論がありましたので、一般論で小中一貫教育について説明文を入れます。これについては第 2 回の審議会で私の方からペーパーを用意してお話したんですけれども、新しい委員さんにはそれがなかったことがあって、少し簡単なものです。地域学校協働のところみたいな感じで入れさせていただきます。そして素案の場合は、今回とどう違うかということ、一番はじ

めに「はじめに」という文章が付きます。この審議会としての総意でどんなことを議論したか、さらにこれからの玉名市の学校教育への思いなどを入れます。その後細かいですが目次が入ります。そしてこの文章、そして今日配布の3つの資料、さらには審議会どう討論したのかということと、最後に審議会委員の名簿。これは前回建議の形式と全く同じような形のつくりになっています。それを次回用意させていただきます。次回についてはグループ協議、全体会どうなるかわかりませんが、そういったものを基に議論したいと思います。1月の開催ですからオミクロン株が心配です。そういった意味では可能な限り参集方式の会議ができれば望ましいですけれども、場合によっては事務局とも相談しながら文書による開催になるかもしれません。そういうふうにならないようにはしたいですがそういった場合についてはあらかじめご了承ください。丁寧な説明はきちんと私の責任でさせていただきます。それではそういった形で次回建議（案）としてまとめるという進め方でよろしいでしょうか。とにかく説明だけは丁寧にさせていただきます。それではこれをもちまして、私の進行に関わる部分は閉じさせていただきます、事務局に進行をお返しします。どうもありがとうございました。

3 その他

事務局（乗富）：古賀会長ありがとうございました。次に次第3、次回会議の日程調整をいたします。1月の予定ですが、事務局といたしましては、できれば1月26日か28日で行いたいと思います。恐れ入ります。26日にご都合悪い方いらっしゃいますでしょうか。28日にご都合悪い方いらっしゃいますでしょうか。それでは26日に行いたいと思います。またこちらの方から文書と資料をお送りいたします。

4 閉会

事務局（乗富） 本日は皆様のご協力のもと、スムーズな議事運営ができたと思っております。ありがとうございました。最後に、閉会を玉名市教育委員会教育部長藤森が申し上げます。

藤森部長：皆さん長時間にわたりご審議ありがとうございました。それから古賀会長はじめ、皆様方のご尽力によりだいぶ形が見えてきたかなど。建議の方も素案ができて、これを受けてこういった計画を私たちの方で立てますけれども、それも少し形として見えてきたような気がします。冒頭の教育長のあいさつともちょっと重なりますけれども、コロナの方がかなり収まっています、熊本はもう一か月、玉名にかぎっては50数日多分0人が続いています。ただ今日は東京で29人だったそうです。第6波が少し心配で、今日が12月15日で少し気が早いですけれども、来年1月の26日にまたこの場でお会いできることをお祈りし、皆さん良いお年をお迎えいただけますようにお祈りいたしまして、閉会のごあいさつといたします。これをもちまして第6回玉名市学校規模適正化審議会を終わります。どうもありがとうございました。